

e-NEXI

2017 年 10 月号

⇒特集

第 3 回東方経済フォーラムへの参加及び NEXI とロシアの関係強化の取組について……………1

⇒カントリーレビュー

コンゴ共和国：油価低迷により、政府の返済能力は大幅に悪化……………4

⇒NEXI ニュース

10 月の制度改正について……………7

英国輸出信用保証局(UKEF)との再保険協定締結……………10
—本邦企業の国際的な事業展開を積極的に支援—

LNG 産消会議 2017 での岡田取締役の講演について……………12

発行元

発行・編集 株式会社日本貿易保険(NEXI)

企画室企画グループ

第3回東方経済フォーラムへの参加及びNEXIとロシアの関係強化の取組について

1. 東方経済フォーラムとは



(会場となった極東連邦大学の入り口)
定が締結されています。

9月6～7日、ロシア連邦の極東ウラジオストクにて第3回東方経済フォーラムが開催されました。東方経済フォーラムは、ロシア極東の経済開発等を主なテーマとして2015年より毎年開催されているもので、3度目となる今回は、60カ国以上から6,000人超が参加し、217件、約2.5兆ルーブル(約440億米ドル)の投資協

日本からは安倍総理大臣が参加し、全体会合において、ロシア・プーチン大統領、韓国・文在寅大統領、モンゴル・バトトルガ大統領と並び、首脳スピーチを行いました。また、民間企業などの代表らも多く参加し、官民合計で56の文書が署名されています。

NEXIは、本フォーラムに初めて参加し、極東ロシアからの輸出をテーマとするパネルディスカッションにパネリストとして参加したほか、東方経済フォーラムの機会を捉え、8項目協力支援ファシリティを新たに設定しました。

2. パネルディスカッション「極東ロシアの輸出ポテンシャル」について

東方経済フォーラムでは、多くのプログラムが同時開催されます。このうちNEXIは、極東ロシアの輸出ポテンシャルをテーマとするパネルディスカッションにパネリストとして参加しました。本プログラムは、ロシアの輸出信用機関(ECA)で、NEXIの再保険協定先でもある Russian Agency for Export Credit and Investment Insurance (EXIAR)がモデレーターを務め、ロシアの地場企業など約80名が参加しました。¹



(パネリストとして参加した副社長の仲田)

¹ EXIARとNEXIの再保険協定締結について、詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

NEXIは、日本の政策金融機関、輸出信用機関の立場から、日本からの輸出や対外投資に対する支援を行っていることなどを説明し、サハリンⅡ LNGプロジェクトにおける融資保険の引受事例や、日系自動車メーカーがロシアから第三国へ自動車輸出を行う取引において、EXIARとの再保険協定に基づき、再保険の引き受けを行った事例などを紹介しました。



3. 8項目の協力支援ファシリティの設定

NEIXは、東方経済フォーラムの機会を捉え、ロシア民間大手商業銀行であるアルファバンク(Joint Stock Company Alfa-Bank)向けに、8項目協力支援ファシリティを設定いたしました。8項目協力支援ファシリティは、アルファバンク向けのクレジットライン型ファシリティで、株式会社三井住友銀行が融資を行い、NEXIが融資保険を適用します。²

本ファシリティの特徴は、ロシアにおける日系企業の事業活動支援に加え、日本政府がロシア政府へ提案した8項目の経済分野における協力の実現に向けた支援を目的としています。日本企業がロシアにおけるサプライチェーンを構築・強化していく上で重要と考えられる地場企業や、8項目の経済分野における協力プランの実現に資すると考えられる地場企業なども融資対象として検討することができます。また、アルファバンクを介した融資となるため、通常では難しい地場の中小企業向け融資も検討することができます。

² 8項目協力支援ファシリティの設定について、詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

ファシリティの概要

ファシリティ名称	8 項目の協力支援ファシリティ
借入人	アルファバンク (Joint Stock Company Alfa-Bank)
融資総額	150 百万米ドル
金利	個別案件毎に決定
最終償還期限	2024 年 10 月 6 日

NEXI は日本の政策金融機関として、本邦企業の海外における事業展開や、日本とロシアの関係強化に資する取引を引き続き積極的に支援してまいります。

《カントリーレビュー》³

コンゴ共和国 : 油価低迷により、政府の返済能力は大幅に悪化

2014年後半からの原油価格の低迷が、コンゴ共和国経済に大きな影響を与えている。このため、NEXIでは本年8月、引受方針の変更を行った。今月のカントリーレビューでは、その背景となった同国の経済状況及び引受方針の内容を解説する。

1. 石油に大きく依存する経済

コンゴ共和国は日本の約9割の面積(半分は熱帯雨林)で、約460万人が住んでいる。1960年に仏から独立し、その後、クーデターや2回の内戦を経験したが、1999年末の停戦以降、経済の安定化が図られ、経済は順調に推移した(2010年の実質GDP成長率は8.8%)。

同国経済は石油産業に大きく依存しており、GDPの約60%、輸出の約85%、歳入の約70%が石油関連となっている(2014年)。サブサハラ・アフリカではナイジェリア、アンゴラに次ぐ石油生産国であり(世界33位)⁴、石油生産の9割超を中国、EU及び米国に輸出している。石油・天然ガス分野への海外投資は活発で、トータル(仏)やEni(伊)による海洋石油開発が進んできた。油田の老朽化等により、2010年をピークに生産量は減少したが、2012年以降、新たな油田が発見されたこともあり、石油依存経済からは脱却できていない。

2. 油価下落により財政状況は大幅に悪化

2014年後半からの石油価格下落は、同国経済に打撃を与えた。具体的には、財政赤字は2013年の対GDP比1.7%から2014年には7.4%に、2015年には17.0%に大幅に拡大した。その後、大幅な歳出削減等の厳しい緊縮策を実施したことから、2016年の財政赤字は同8.9%に縮小したものの、依然として高水準であった。これに伴い、公的債務の対GDP比は2014年の47.5%から2015年には72.5%、2016年には83.1%へと拡大し、現在は90%を超えていると言われている⁵。その背景として、国内及び対外向けを合わせて、政府の支払遅延総額が約910百万ユーロ(対GDP比約12.6%)にものぼっている。

また、油価の低迷から経常赤字の拡大(2015年:対GDP比14.7%)、FDIの減少等が生じ、外貨準備高(金を除く)は2012年後半のピーク時の58億ドルから2016年末には7億ドルへほぼ8分の1に減少した。外貨準備高の輸入カバー月数も、2014年の7.5ヶ月から2016年には1.7ヶ月となり、警戒水域の3ヶ月を切る状況で推移している。

同国は中国との経済関係が非常に強く、公的対外債務の大部分は中国からの借入となっているが、

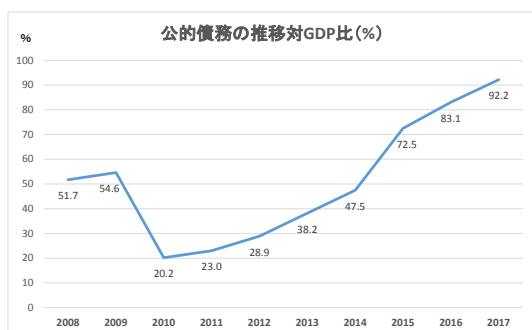
³ 本カントリーレビューの中の意見や考え方に関する部分は筆者個人としての見解を示すものであり、日本貿易保険(NEXI)としての公式見解を示すものではありません。尚、信頼できると判断した情報等に基づいて、作成されていますが、その正確性・確実性を保証するものではありません。

⁴ 日産 26.9 万バレル(2015 年、CIA データ)

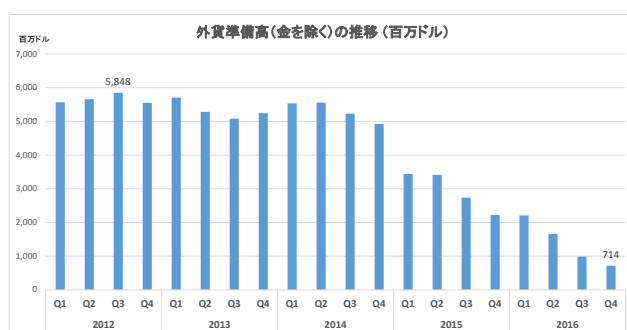
⁵ EIU(Economic Intelligence Unit) 2017 年 8 月データ

中国の経済成長率が減速気味であることから、同国からの新規借入は、あまり期待できない。また、CEMAC⁶(中部アフリカ経済通貨共同体)の中央銀行(BEAC)からの借入もすでに上限に達しており、同行からの借入も困難な状況にある。このため、本年 3 月以降、IMF の支援プログラムの導入が検討されているが、政府支払い遅延の拡大や隠れ債務の解決に時間がかかることから、IMF プログラム導入は来年 2 月以降になるのではないかと見られている。なお、CEMAC の共通通貨である CFA フランは、ユーロにペッグしており(1 ユーロ=655.957CFA フラン)、兌換性は仏財務省により保証されている⁷。

かかる状況下、外部格付け機関はコンゴ共和国の外貨建て国債の格付けを徐々に引き下げた。同政府が本年6月にユーロ債の返済を期日どおりに行えなかったことを受け、S&P社は同8月、選択的デフォルト⁸へ格下げした(その後、同返済が行われたことで、S&P社の格付けはCCCとなった)。



出所: EIU



出所: IMF

3. 引受方針... 短期引受を変更

このように公的セクターの支払能力の低下が懸念されることから、NEXIは8月28日、ユーザンス(決済までの期間)が2年未満の引受方針の変更を行った⁹。主な変更点は次の通りで、より厳しい引受条件を設定した。

		変更前	→	変更後
2年未満	貿易一般保険	ユーザンス: 12ヶ月、案件枠: 20億円		ユーザンス: 6ヶ月、案件枠: 1億円
	輸出手形保険	ユーザンス: 12ヶ月、案件枠: 2億円		ユーザンス: 6ヶ月、案件枠: 0.1億円

⁶ ガボン、カメルーン、コンゴ共和国、チャド、赤道ギニア、中央アフリカがメンバー。使用通貨は地域共通のCFA フランで中央銀行は共通。

⁷ BEAC の外貨準備が減少してきたこともあり、仏政府は今年 6 月、CFA フランの 50%切り下げを提案していると報道されている。

⁸ Fitch 社は、「RD(Restricted default: 一部債務不履行)」に引き下げた(現在は CC に格付けられている。)

⁹ 詳細は、<http://nexi.go.jp/topics/cover/2017082401.html>を参照。

例えば、貿易一般保険(個別)については、ユーザンスを12か月以内から6ヶ月以内へと短縮した。案件枠(個別審査なしに引き受ける1件当たりの輸出契約等の金額の上限)を20億円以内から1億円以内に縮小した¹⁰。この引受条件を満たす案件の申し込みの場合には、保険引受は可能である¹¹。

他方、上記引受条件を超える案件の申し込みを希望される場合には、NEXIへ内諾申請を行う必要があり、NEXIは、この内諾申請に基づき、個別に審査を行う。公的セクター向けの案件については、政府の債務支払能力が著しく低下している現状から、返済原資が十分に確保されている案件かどうかについて重点的に審査を行う。一方、民間セクター向けの案件の審査は、現在のところ、同国通貨CFAフランの外貨交換リスクが一定程度軽減されていることを踏まえ、引受方針変更前から変更はない。

(ご不明な点がございましたら、審査部カントリーリスクグループまでお問い合わせください。)

¹⁰ ユーザンスと案件枠については、それぞれ次を参照。<http://nexi.go.jp/glossary/detail/002933.html> 及び <http://nexi.go.jp/glossary/detail/002785.html>

¹¹ 信用危険(コマーシャルリスク)の引受可否は、NEXI の海外商社名簿の格付けに基づく。海外商社名簿については、<http://nexi.go.jp/glossary/detail/002795.html> を参照。

10 月の制度改正について

NEXI 機能強化の一環として、ドル建保険の創設を行いましたので、その概要を本稿でご紹介するとともに、合わせて実施した主な制度改正についてもご紹介いたします。

I. ドル建保険の創設

2017 年 5 月 8 日付けの HP 公表¹²にてご案内のとおり、この度、NEXI では、「質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ」において発表された NEXI の機能強化への対応として、米ドル建ての貿易保険を創設しました。

本保険は、貿易代金貸付保険(2 年以上)及び海外事業資金貸付保険(劣後ローン特約付案件を除く)に特約を付し、米ドル建てで保険契約を締結し、損失についても米ドル建てにて保険金のお支払いを行うものです。

引受対象や商品概要は以下の通りです。

【引受対象及び引受方法】

(1)引受対象

以下の各項目に合致する案件を対象として引受を行います。

適用保険種	要件	対象案件
貿易代金 貸付保険	2 年以上案件であること	米ドル建ての貸付金債権等の取得 又は 米ドル建ての借入等に係る保証債務の負担
海外事業資金 貸付保険	劣後ローン特約案件でないこと	

(2)引受方法

既存の各保険約款に定型の特約を付して引受を行います。

【商品概要】

(1)保険価額

貿易代金貸付又は海外事業資金貸付の元本及び利子の建値の額(米ドル建て)とします。

(2)付保率

従来の円建保険と同じになります。

¹² <http://nexi.go.jp/topics/system/2017050201.html>

(3)保険金額

上記(1)の保険価額に、上記(2)の付保率を乗じた額(米ドル建て)とします。

(4)保険料

- ・保険料率の算出方式は、従来の円建保険から変更はありません。
- ・原則として、保険料は米ドル建てとします。

(5)保険事故時の取扱い

損失額及びてん補責任額の算出は米ドル建てとし、NEXI は米ドル建てにて保険金をお支払いします。また、損失防止軽減費用及び回収費用についても米ドル建てとします。

Ⅱ. 包括保険の利用要件の緩和

貿易一般保険包括保険(企業総合)及び簡易通知型包括保険の利用にあたっては、「年間 3 億円以上の取引実績及び見込」があり、かつ、「対象国及び契約相手方について一定のリスク分散がなされていること」を要件としてきましたが、今般この要件を緩和し、「契約相手方のリスク分散」を要件とし、個別に取引の状況等を勘案の上で包括利用可否を決定することとしました。

Ⅲ. 貸付保険における手続き簡素化及び明確化

(1)重大な内容変更等の事由の見直し

貿易代金貸付保険及び海外事業資金貸付保険の各手続細則に定める重大内容変更等の事由を見直し、不要な事由の廃止、事由の整理統合、不明瞭であった部分の明確化等を行うとともに、重大な内容変更等の事由に該当した場合であっても、NEXI が個別に軽微と判断した場合には通知の手続きを不要とする取扱を追加しました。

(2)期限の利益の喪失に係る取扱いの明確化

融資契約等において期限の利益の喪失が発生した場合であっても、NEXI の保険責任は期限の利益の喪失発生前の償還期限に基づき生じるという従来からの取扱いを規定上も明確化しました。

Ⅳ. 保険事故・回収に係る改善、手続き簡素化及び明確化

(1)「決済期限前の保険金請求」の対象保険種拡大

貿易一般保険等においては、バイヤーが破産した場合など、決済期限を待たずとも将来的に損失が発生することが確実な場合については、決済期限前に NEXI が損失発生の確認を行うことにより、早期の保険金請求を可能としております。今般、限度額設定型貿易保険及び中小企業・農林水産業輸出代金保険においてもこの制度を導入することにより、お客様のより一層の利便性向上を図りました。

(2) 第一回目回収指示書の提示の廃止

貿易一般保険等においては、NEXI 主導の回収を行うにあたり、保険金請求時にお客様より権利行使等委任を受け、その際に NEXI からお客様に対し初回の指示書を発出しています。本初回指示の内容は、案件にかかわらずほぼ定型の内容であることから、今般、この初回指示における定型の指示内容を権利行使等委任状に記載することにより、NEXI からの初回指示書の発出を省略する仕組みを導入し、お客様と NEXI との間の書面のやりとりにかかる事務負担を軽減しました。

(3) 輸出手形保険の回収に係る手続き簡素化及び明確化

①「合理的な理由」認定申請書の廃止

お客様の事務負担軽減の観点から、輸出手形保険の回収案件について、NEXI への権利行使等委任を行わずに被保険者である銀行自らが回収を行うことを希望する場合に定めている定型の書面（「合理的な理由」認定申請書）の提出義務を廃止しました。

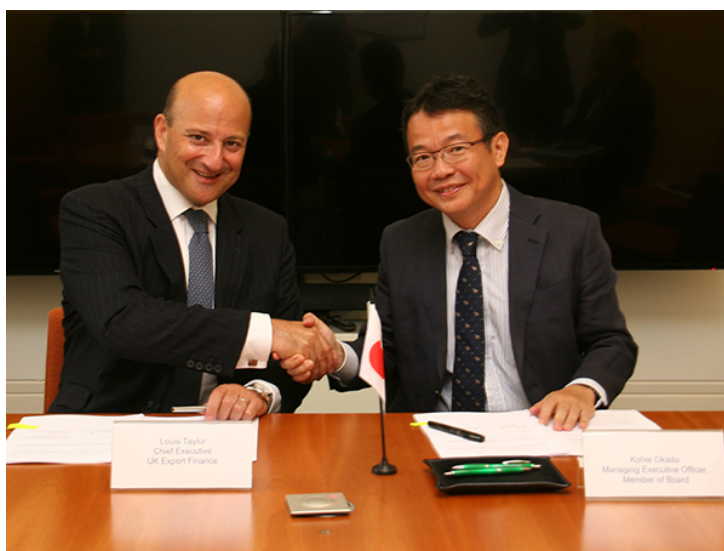
②回収費用の負担者に関する取扱の明確化

輸出手形保険では、被保険者である銀行ではなく、手形振出人である輸出者等がバイヤーに対する回収行為を行うことがあります。その場合に、銀行の回収義務履行のために実際の回収行為を行った輸出者等が負担した費用についても、回収費用の対象に含まれる旨を規定上明確化しました。

英国輸出信用保証局(UKEF)との再保険協定締結 — 本邦企業の国際的な事業展開を積極的に支援 —

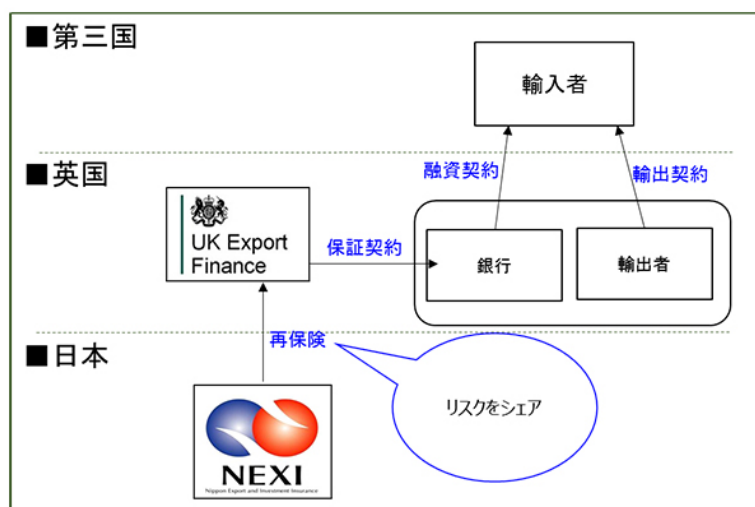
8 月 30 日、英国の輸出信用機関である英国輸出信用保証局(UK Export Finance、以下 UKEF)と NEXI の間で再保険協定を締結しました。ロンドンの UKEF において、UKEF のルイス・テイラー局長と NEXI 岡田取締役が署名交換式を行いました。

NEXI はこれまでに欧州やアジアの 13 の輸出信用機関と再保険協定を締結しており、本協定は 14 番目となります。本協定の締結により、NEXI と UKEF が再保険という形で協力して我が国製品の輸出を支援することが可能となります。



UKEF ルイス・テイラー局長(左)、NEXI 岡田取締役(右)
(提供:UKEF)

<スキーム図>



さらに再保険協定締結と同時に、LOT ポーランド航空向けの Boeing787 型機 2 機と、ノルウェー・エアシャトル向けの Boeing787 型機 4 機の輸出について、UKEF からの再保険引受を決定しました。

UKEF は、ボーイング 787 型機に搭載される英国ロールスロイス社(Rolls-Royce Holding plc)製のエンジン「Trent 1000」の輸出支援を行うため 787 型機の輸出信用供与を決定しており、NEXI が UKEF から再保険を引き受ける形で協調することとなります。

ボーイング 787 型機は、高効率性を誇る新型航空機として、2011 年に運航開始し、2017 年 8 月末時点で世界 60 社を超える航空会社やリース会社によって 589 機が運航されています。

ボーイング 787 型機の機体開発・製造においては、本邦企業がパートナーとして米ボーイング社との共同開発に参画し、主翼、前胴及び中央翼等を担当し、生産分担割合は機体構造部分の約 35%となっています。またボーイング 787 型機に搭載のエンジンについても本邦企業が国際共同開発に参画しているほか、構造材料(炭素繊維複合材料)や航空機部品(タイヤ、ラバトリー、ギャレー及び客室サービスシステム等)を含め、本邦企業がその製造に幅広く関与しています。

NEXI は日本の航空機製造産業の輸出を支援するため、2004 年以来、米国輸出入銀行から再保険を引き受け、本邦製造企業が国際共同開発に参画しているボーイング 767、777、787 型機を対象に、299 機を支援してきました。

今般、NEXI が UKEF と協調してボーイング 787 型機の輸出支援を行うことは、当該航空機開発・製造に係る国際共同プロジェクトを輸出信用面から一層支援する意義があります。

LOT ポーランド航空はポーランド政府国営ナショナルフラッグキャリアとして、国内線・国際線の運航をしています。ノルウェー・エアシャトルは、1993 年に設立された北欧発の格安航空会社で、近年は長距離国際線の増強などに注力しています。これら案件の引受は、航空需要の高まる両国及び地域の交通インフラ整備を通じ、当該地域の経済発展を支援する意義もあります。

NEXI は今後とも再保険を通じた外部機関との協力により、本邦企業の国際的な事業展開を積極的に支援してまいります。

LNG 産消会議 2017 での岡田取締役の講演について

1. LNG 産消会議とは

本会議は、生産国・消費国が LNG の長期的な需給見通しの共有と取引市場の透明化に向けた連携を図るプラットフォームとして、2012 年より毎年開催されています。これまで、閣僚級を含め、世界 30 ヶ国・地域から 1,000 名以上が集い、LNG の市場が抱える課題や、より透明かつ持続可能な市場としていくために生産者や消費者がとるべき行動について、積極的な議論が行われてきました。目下の LNG 市場の変化と今後の同市場の適切な発展の重要性を踏まえ、産ガス国、消費国双方



LNG 産消会議の様子

の政府機関を含む LNG 市場の生産者、消費者、その他のビジネス関係者が最新の動向について認識を共有した上で、今後の LNG 市場の発展に向けた議論を深める場として重要な会議です。

6 回目の開催となる今年は、世耕経済産業大臣による LNG 市場の発展に向けた日本政府としての取組に関するスピーチで、会議の幕が開かれました。今年の会議には、32 か国より 1,200 人以上が出席しました。

2. NEXI の LNG 案件への取り組みに関する講演について

10 月 18 日に開催された LNG 産消費会議のセッション 2「アジア LNG 市場の拡大に向けた産消連携」の中で、岡田取締役が「NEXI の LNG 案件への取組方針」をテーマに講演を行いました。

講演の中で説明した以下の 5 つのキーポイントについて紹介いたします。



岡田取締役の講演の様子

① LNG 案件の引受実績

NEXI はこれまで、イクシス、パプアニューギニア LNG、サハリン II、キャメロン、フリーポートなど多数の LNG 輸出案件に対する支援を行ってきました。

(参考) 最近の主な LNG 案件引受実績(融資保険・投資保険)

引受年	事業地国	案件名	保険種	引受金額
2014	インドネシア	ドンギ・スノロ LNG	融資保険	382 百万米ドル
2014	米国	フリーポート LNG	融資保険 投資保険	1,150 百万米ドル 金額非開示
2014	米国	キャメロン LNG	融資保険	2,000 百万米ドル
2012	オーストラリア	イクシス LNG	融資保険	2,750 百万米ドル
2009	ロシア	サハリン II LNG	融資保険	1,400 百万米ドル
2009	パプアニューギニア	パプアニューギニア LNG	融資保険	950 百万米ドル

② LNG 販売先に対する柔軟性

LNG 輸出案件について、かつては日本に LNG が来ることが政策的に重要な時期があったため、NEXI としても本邦向けに LNG 販売をする案件を支援していた時期もありましたが、現在は、日本のエネルギー政策の変遷も踏まえ、LNG の仕向け先が日本以外の場合も支援を検討しています。

③ LNG の売買取引への支援検討

NEXI は、ファイナンスへの保険のほかに、輸出取引に対する保険も提供しています。本邦企業による LNG 販売ビジネスについては、輸出保険を活用した支援を柔軟に検討していきます。

④ 日本企業が関与するアジア各国向けプロジェクトの引受促進

NEXI は、アジアの LNG プロジェクトを積極的に支援検討していきます。プロジェクトをご検討いただくに当たり、操業等様々な形で日本企業に関与いただければ、NEXI として支援検討をしています。

⑤ サブソブリンリスク案件の積極的な引受検討

サブソブリンリスクについても前向きに引受の検討をしております。最近では、インドネシア国営電力会社の PLN 向けで政府保証の付かない融資に対する保険の引受も行っています。